

高齢者が住み慣れた地域で、 安心して生活するため

岩見沢市地域包括支援センターの利用を

全国的に、少子高齢化が進む中、一人暮らしの高齢者の増加や介護する家族の高齢化など、高齢者を取り巻く社会状況は変化してきています。

住みなれた地域で、社会と関わりを持ちながら、安心して暮らしたいという思いは、誰もが持っています。しかし、そんな思いを持っていても、核家族化や隣近所との関係の希薄化などで、誰にも相談できず、一人で悩んでいる高齢者もいるのではないのでしょうか。

その一方で、健康な高齢者でも、心身の機能を積極的に使わないと、次第に筋力や心肺機能の低下、睡眠障害や認知症などの症状が出てくる場合があります。そのままの状態が

長く続くと、介護が必要な状態になる恐れがあります。そうならないためにも、自分自身で介護が必要な状態になるのを防ぐことが大切になります。

そこで、高齢者やその家族、隣近所に暮らす方の介護に関する悩みや問題の相談を受け、解決方法のお手伝いなどを行うのが、岩見沢市地域包括支援センターです。



地域包括支援センターとは

高齢者が住み慣れた地域で、自立した生活を続けていけるように支援することを目指し、保健師・主任介護支援専門員・社会福祉士が連携して、高齢者の心身の健康維持、保健・



福祉の向上、生活の安定のために必要な援助、支援を総合的に行っています。



こんな事業をしています

【総合相談事業】

高齢者や介護を行っている家族の方から様々な相談を受け、相談内容に応じて適切な機関等と連絡を取り、必要な情報やサービス、関係機関を紹介したり、困っていることなどを解決するための支援を行ったりしています。

【介護予防ケアマネジメント事業】

介護認定で、要支援1・2に判定された方を対象に、一人ひとりの生活に合わせた支援計画を作成して、介護サービス利用などの調整を行っています。

【権利擁護、虐待の早期発見・防止事業】

高齢者の様々な権利を守るために、金銭の管理や契約に関することに不安があるときなど、成年後見制度の活用で必要な援助を行っています。

また、高齢者への虐待を早期に見・把握して、その解消に取り組みんだり、虐待を未然に防止するために市民への啓発活動を進めたりしています。

成年後見制度
不動産や預貯金などの財産管理、介護サービスや施設入所などの契約を結ぶ時に、適切に判断をすることが難しくなった高齢者などを支援する制度

【包括的・継続的支援事業】

高齢者が暮らしやすい地域をつくるために、地域の介護サービス事業所などの介護支援専門員(ケアマネジャー)が、円滑に仕事をできるように支援や指導を行ったり、医療機関を含めた関係機関との連絡調整をしたりしています。

高齢者が住み慣れた地域で、その人らしい生活を続けるためには、できるだけ要介護状態にならないような予防対策や、その人の状態に応じた切れ目ない介護・医療サービスを提供することが必要です。

そのために、地域包括支援センターは、介護・福祉・健康・医療など、様々な面から高齢者やその家族を支援しています。

この支援に欠かせないのが、地域の町会(自治会)や民生委員、民間企業などの協力による地域での見守り活動です。相談者に適切な支援を行うためには、不安のある方の身近な生活情報や地域の皆さんの支援活動

が必要になりますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。高齢者やその家族の方などで、困っていることがあれば、地域包括

支援センターへお気軽にご相談ください。

問合せ先 岩見沢市地域包括支援センター

岩見沢市地域包括支援センターの利用方法等

【利用が可能な方】

- 高齢者の方
- 高齢者を介護する家族の方
- 一人暮らしで、日常生活に不安のある方
- 介護保険の要支援1・2の認定を受け、介護保険サービスを利用する方
- 寝たきりや認知症などの心配のある方
- 介護保険の申請をしたい方

【利用方法】

電話または来庁(事前に連絡をいただければ自宅に訪問も可)

【利用料金】

総合相談、介護予防ケアマネジメント ☎ 無料
介護保険サービスを利用する場合は、利用料の1割負担となります。

【利用時間】

午前9時～午後5時30分(土・日曜日、祝日、12月31日から翌年の1月5日までを除く)

【場所・問合せ先】

- 岩見沢市地域包括支援センター(10西3 岩見沢保健センター内)
☎ 25局 4649
- 岩見沢市地域包括支援センターほろむい(幌向2-3)
☎ 32局 6622